解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

神奈川県鎌倉市小町二丁目一〇番一八号

株式会社八重里

代表清算人　中畑由未子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

川崎市多摩区登戸三四八番地

株式会社稲穂

代表清算人　森　満治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

石川県河北郡内灘町字鶴ケ丘四丁目一番地四〇

株式会社ハヤシ

代表清算人　林　隆

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

岐阜県大垣市波須一丁目一〇六番地二

BPS株式会社

代表清算人　西田　智也

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

岐阜県大垣市旭町三丁目八番地

有限会社あいあい

清算人　曽賀野美樹

解散公告

当組合は、令和七年十月十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

静岡県浜松市中央区三方原町四三三番地の五

浜松茶農業協同組合

代表清算人　長谷川吉朗

解散公告

当社は、解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

愛知県犬山市大字犬山字蝶ケ坪二八番地五

株式会社アートバイオ研究所

代表清算人　森田　辰彦

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

三重県松阪市伊勢寺町一九一〇番地六

有限会社岡建工

清算人　岡　一孝

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

滋賀県大津市南小松一一四四番地の六

有限会社湖友建築

清算人　真下　武志

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

京都市伏見区深草正覚町九番地三〇

株式会社サンセット

代表清算人　駒井　治雄

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

京都府城陽市寺田東ノ口四九番地の一五

有限会社ハタナカ事務用品

清算人　畠中　吉惠

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

大阪府大阪市住之江区新北島一丁目二―一

オスカードリーム五階

特定非営利活動法人スミエモ

清算人　邪答院康介

解散公告

当社は、令和七年十月三日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

大阪府堺市中区土師町一丁一二番一三号

安心堂白雪姫株式会社

代表清算人　橋本　太七

解散公告

当社は、令和七年十月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十二日

大阪府四條畷市岡山二丁目一番六八号

株式会社夏井重機建設

代表清算人　夏井　孝養

第13期決算公告　令和７年11月12日

埼玉県秩父郡長瀞町大字長瀞1158番地

株式会社藤﨑摠兵衛商店

代表取締役　竹迫　昭人

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	645
	固定資産	329
	資産合計	975
負債及び純資産の部	流動負債	47
	固定負債	559
	株主資本	368
	資本金	1
	資本剰余金	396
	その他資本剰余金	396
	利益剰余金	△28
	その他利益剰余金	△28
	（うち当期純利益）	(50)
	負債・純資産合計	975